

原子力発電施設にかかる資料のマスクング箇所の誤掲載について

平成30年4月3日

原子力規制庁

平成30年3月20日13時30分頃に原子力規制委員会ホームページに掲載した「第556回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合」の資料のうち一部の資料（※）について、マスクングすべき情報が誤ってマスクング処理されないまま掲載され、当該事実を確認後、同日14時45分頃にマスクング処理された資料に差し替えを致しました。

今般の誤掲載により東北電力株式会社をはじめとする関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、今回の事案に至ったことを反省し、原子力規制委員会における情報管理を徹底します。

※誤掲載された資料は、以下のとおり（現在は、マスクング処理された資料が掲載されています。）

資料1-1 女川原子力発電所2号炉 気象観測装置更新工事における不適合事象及び適合性審査への影響について

<https://www.nsr.go.jp/data/000224113.pdf>

資料1-2-3 女川原子力発電所2号炉 防潮堤の設計方針について

<https://www.nsr.go.jp/data/000224119.pdf>

資料1-2-4 女川原子力発電所2号炉 液状化影響の検討方針について

<https://www.nsr.go.jp/data/000224116.pdf>

資料1-2-6 女川原子力発電所2号炉 地下水位の設定について

<https://www.nsr.go.jp/data/000224111.pdf>

1. 本件の経緯

平成30年3月20日13時30分頃：

原子力規制委員会ホームページに審査会合資料を掲載。

同日14時10分頃：

原子力規制庁に、外部（東北電力株式会社）より、原子力規制委員会のホームページに掲載した資料のうち一部の資料について、マスクングすべき情報がマスクングされずに掲載されている旨の電話連絡あり。

原子力規制庁にて確認し、差し替え作業に着手。

同日14時45分頃：

原子力規制委員会ホームページの資料の削除及び差し替えを完了。

2. 誤掲載した情報

東北電力株式会社女川原子力発電所の構内図及び所内の写真。

3. 再発防止に向けて

今後、原子力規制委員会ホームページに情報を掲載する際のマスクングの有無の確認等を徹底し、再発防止を図ります。

以上

<問い合わせ先>

原子力規制委員会

原子力規制庁原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

担当：小山田、佐藤

電話：03-5114-2111（部門直通）